

将来安心した暮らしを守るため、あなたも相談に来てみない？

令和7年度成年後見相談会

相談無料

最近父のものが忘れがひどくなった。

財産管理や手続きができない。

成年後見制度って、どんな制度？

今は元気だが、今後のことをお願いできる人がいないので、将来が心配。



個別相談ができる成年後見相談会を実施しています。

【会場・開催日時】

(1) ことぶき荘 機能訓練室

(坂戸市赤尾2149-1)

相談会(10時～12時)
令和7年5月8日(木)
令和7年9月11日(木)
令和8年1月8日(木)

※相談会以外に浴室等館内設備を利用する場合は、入館料が発生します。

(2) 城山荘 2階会議室

(坂戸市多和目1411)

相談会(10時～12時)
令和7年7月10日(木)
令和7年11月13日(木)
令和8年3月12日(木)

※相談会以外に浴室等館内設備を利用する場合は、入館料が発生します。

(3) 坂戸市役所 203会議室

(坂戸市千代田1-1-1)

相談会(10時～12時)
令和7年6月12日(木)
令和7年10月9日(木)
令和8年2月12日(木)

〈相談会の相談員〉

○市の養成講座を修了した市民後見人候補者

○専門職の行政書士

※事前予約が必要です。

相談日1週間前(令和8年1月開催分のみ相談日2週間前)から受け付けます。

成年後見相談会の予約及び問い合わせ

坂戸市成年後見センター(坂戸市役所高齢者福祉課内)

TEL 049-283-1331(内線432・433)